

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	豊見城市商工会（法人番号 2360005000503） 豊見城市役所（地方公共団体コード 472123）
実施期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
目標	地元消費の取り戻しを行うため、市内商工業者の約7割を占める小規模事業者の売上向上、利益向上を実現することにより、主に市内の商圈を対象とした事業展開を行っていることから、市内の経済循環構造に寄与することにより、地元購買率の向上を図る。 当会では、「成長意欲のある小規模事業者に経営課題の解決、経営目標の実現に向け事業計画を策定し、中長期的な定期指導を組織として実施する経営支援」を伴走型支援と定義する。小規模事業者の環境変化に対応した経営力向上による持続的発展を図り、事業者の課題解決に有効な手段、施策の活用を促進するため、関係支援機関や行政との連携強化を図る。
事業内容	I. 経営発達支援事業の内容 1. 地域の経済動向調査に関すること 各種経済動向調査の活用やヒヤリング・アンケートを収集、分析し小規模事業者が事業計画策定や経営判断の基礎資料となるデータの提供を行う。 2. 需要動向調査に関すること 消費者ニーズを収集、分析することで、出展事業者の事業展開、販路拡大、商品力向上に反映させ経営力向上を支援する。 3. 経営状況の分析に関すること 事業計画作成セミナーの開催及び巡回・窓口指導を通じて経営情報を収集し、経営課題を明確化するための分析及び分析結果を基に課題解決に向けた資料として活用する。 4. 事業計画作成支援に関すること 経営課題解決に向けた経営判断を事業主が主体性と安心感を持ち実行できるよう具体的な支援を実施する。 5. 事業計画作成後の実施支援に関すること 事業計画を策定した事業者に向け、PDCAサイクルによる進捗状況の確認を行い、計画達成に向け継続支援を行う。 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 県内外での出展による需要動向調査を基に、顧客ニーズを把握することで新たな商品・サービスの開発に繋げ、新規顧客開拓による売上拡大、収益向上及び販路開拓による新たな需要開拓を図る。 II. 地域経済の活性化に資する取組み 市内関係機関との連携強化を図り、各種事業を実施して地域が持続的に発展していく支援を行っていく。
連絡先	豊見城市商工会 〒901-0242 沖縄県豊見城市字高安 358 番地 2 TEL：098-850-2060 FAX：098-850-0462 mail:info@tomi-shoko.or.jp 豊見城市総務企画部産業振興課 〒901-0292 沖縄県豊見城市宜保一丁目1番地1 TEL:098-850-5876 FAX:098-850-5343 mail:sangyou@city.tomigusuku.lg.jp

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 地域の概要

豊見城市は、北緯 26 度 10 分、東経 127 度 40 分の地点にあつて沖縄本島南西部に位置する。北は那覇市、東は南風原町及び八重瀬町、南は糸満市と接しており、面積は 19.45k m²で、沖縄県面積の 0.85%を占めている。県都那覇市とは国道 331 号で結ばれており、那覇空港からは車で 15 分ほどとなっている。市内には「豊見城インターチェンジ」及び「豊見城・名嘉地インターチェンジ」があり、本県を縦断する「那覇空港自動車道」へのアクセスも容易となっている。県都の那覇市と隣接していることでベッドタウンとして発展し、平成 14 年に単独による村政から市制施行を実現した。近年は市西海岸の豊崎地区の埋立て開発事業(160 ヘクタール)の進展により人口・観光入客者が増加し当該地区の発展に伴い、全国でも成長ランキングが近年上位に位置づけられる等、成長・発展が著しい市である。埋め立て地には居住地区に加え、商業施設(アウトレットモール、イーアス沖縄)やレンタカーステーション等観光関連施設が進出。レンタカーの発着地としてだけでなく、瀬長島西海岸に隣接した傾斜地に展開する商業施設(瀬長島ウミカジテラス)の建設により、観光客が増加傾向にある。

また、市制施行に伴い交通インフラ整備【高速道路名嘉地インターの開通(那覇空港に隣接しており交通機能の要所である。)、国道 331 号線拡幅、豊見城中央線拡幅、東風平・豊見城線開発】が計画・進行しており、併せて豊崎地区や拡幅後に高層建築等により人口増加し商工業者数も増加が続いている。

●豊見城市の世帯数と住民登録人口の推移(市統計)

年度末	世帯数(戸)	人口総数(人)	内、男性	内、女性	対前年人口比
平成 28 年	24,522	62,896	30,983	31,913	101%
平成 29 年	25,255	63,980	31,501	32,479	102%
平成 30 年	25,753	64,436	31,728	32,708	101%
平成 31 年	26,475	64,953	31,962	32,991	101%

本市における人口推移を見ると、年間対前年比人口比 1%ずつ増加傾向にあり将来目標人口 70,000 人を掲げている。

●豊見城市の商工業者数の推移(経済センサス)

年度	商工業者数合計	内小規模事業者数	建設業	製造業	卸売業	小売業	飲食・宿泊業	サービス業
平成23年	1,628	1,277	253	104	61	466	173	355
平成24年	1,797	1,384	225	113	97	461	183	478
平成25年	1,797	1,384	225	113	97	461	183	478
平成26年	1,797	1,384	225	113	97	461	183	478
平成27年	1,900	1,295	233	116	105	468	215	621

商工業者数は、平成 23 年度が 1,628 事業者あつたが、平成 27 年度は 1,900 事業者と 272 事業者増加している。瀬長島ウミカジテラスやイーアス沖縄等の商業施設の進出等もあり直近では更に増加していると予想できる。

●商工会会員数の推移

		会員商工業者の業種別内訳						
年度	会員数合計	建設業	製造業	卸売業	小売業	飲食・宿泊業	サービス業	その他
平成23年	977	227	97	58	164	75	292	64
平成24年	1,001	225	100	61	163	82	306	64
平成25年	970	217	95	58	163	91	287	59
平成26年	982	222	98	57	158	92	294	61
平成27年	1,018	233	96	58	169	94	307	61

会員数内訳で見ると、サービス業が約30%、続いて建設23%、小売業17%、製造業9%、飲食・宿泊業9%、卸売業6%、その他6%となっている。

(2) 豊見城市総合計画の概要（商工業の振興）

（第4次豊見城市総合計画：後期計画期間：平成28年度～令和2年度まで）

豊見城市商工会等の関係機関と連携し、商工業者の経営支援等による地域活性化を図るとともに、大規模商業施設との共存共栄による各店舗や商業の活性化を図る。また、新たな事業展開に対する支援の充実と既存の販路に加え、新たなマーケットの構築と環境づくりに取り組む。

①地域商工業の課題

豊見城市第4次総合計画が令和3年3月に終了し、令和3年4月より第5次総合計画がスタートするが、これに向けて現在豊見城市では、地域商工業の現状と課題を取りまとめている。以下について、第4次総合計画から引き続き課題として挙げられる。

- ・ 特色ある商店街などの育成と後継者育成
- ・ 中心市街地の形成とあわせた新たなにぎわい拠点の形成
- ・ 農商工連携等による新たな商品開発
- ・ 県内外及び海外への販路開拓

②第4次総合計画の総括

(1) これまでの取組実績

- ・ 既成市街地での新たな商業立地検討については、「まちの顔」づくりの形成に向け取り組んでいる。
- ・ 商工会との連携や商店街（通り会）等の育成については、市の創業支援計画の一部にトヨプラ（インキュベーション施設）を活用したセミナー等を実施中であり、現在も継続的に連携した取り組みを行っている。
- ・ 特色ある商店街の形成に向けては、ていぐま館での委託販売の実施している他、瀬長島活性化に向けた新たな店舗の募集に関わっている。
- ・ 後継者育成や意欲のある経営者の誘致については、ウージ染めの技術者・後継者養成に取り組んだ。
- ・ 新たな販路拡大に向けては、県産業まつりへの出店負担の支援を行う他、県外への伝統工芸展示会への出店サポートや新商品開発に係る支援を実施。
- ・ 農商工連携等による新たな商品開発は、民間企業と連携しマンゴーを活用したメロンパンやトマトを活用したタコスドッグ等の商品開発にも取り組んだ。

(2) 課題

上記の課題に加え、策定中の第 5 次総合計画では以下について商工業の課題として盛り込む予定となっている。

- ・ 中心市街地の商業立地（地元購買率の向上）
- ・ 観光消費との連携（機会損失の低減）

③次期基本計画の取組方針

豊見城市の中間報告資料によれば以下項目が取り上げられている。

- ・ 中心市街地の商業立地については、まちの顔の拠点づくりに合わせて引き続き検討していく。
- ・ 小規模事業者に対する支援として、IT ツールを活用した宅配・EC サイト等、商工会を通じて積極的に取り組む。
- ・ 商工会等と連携し、市産品を「とみぐすくブランド」として認定し、県内外に広く PR していく。
- ・ ふるさと納税協力事業者に関しては、各事業者の商品開発の PR の場として活用を提案していく。

(3) 中長期的な振興のあり方

①豊見城市総合計画との連動性・整合性

当会としては、行政と一体となり地域活性化に取り組むため、豊見城市が掲げる総合計画と連動し、小規模事業者の経営力強化、地域資源の活用、地場産品の開発等（オレンジ&グリーンプロジェクト^{*1}）を図ることで更なる地域振興を図る。

また、新たな課題として地元購買率の向上や観光との連携が挙げられており、本分野においても連携を図ることとする。

②商工会としてのこれまでの取組みと役割

当会は、これまで市の産業振興構想に沿って地域の課題を解決するため、「地域農水資源を、地域加工技術を駆使して、地域から売り出す」をキーワードに事業を展開し、平成元年頃から「むらおこし事業」により、主婦のアイデアを採用して基幹作物であるサトウキビを染料とした「ウージ染め」のネクタイ、名刺入れ、タペストリー、バッグ等を開発、その中でウージ染めの「かりゆしウエアー（クールビズ）」は時流の中高い評価を得て沖縄を代表する製品として位置づけられている。現在 20 数名で組織する「豊見城市ウージ染め協同組合」を設立して豊見城市の特産品として定着している。また、会員企業が製作した「琉神マブヤー（当地キャラクター）」を豊見城の特産品として位置づけ、沖縄県商工会連合会主催の「ありんくりん市」に出品し、県知事賞を受賞、テレビ放映がされていたこともあり、県内での知名度は高い。

一方で、平成 20 年度から「小規模事業者新事業全国展開支援事業」を活用し、第二弾のむらおこし事業に着手。拠点産地のトマトを原材料に会員企業と J A 豊見城支店が連携して「トマトゼリー」を開発（現在 J A のスーパーやファーマーズ等で販売）、また会員製菓店が「マンゴーサブレ」を開発、別製菓店でも J A の協力を得てマンゴーを原料にした「マンゴープリン」を開発、平成 26 年開催のニッポン全国物産展の全国おやつランキングで準グランプリに輝き完成度の高さが評価されている。

平成 25 年度からは豊見城市の一括交付金を活用して、「とみぐすく産業フェスタ」を開催、異業種間の交流を促し、「グリーンテーブルプロジェクト」により、新たな飲食メニューの開発、また酒造メーカーと観光土産品卸売業者がコラボして「泡盛ボンボン」を開発する等新たな展開を実現させてきた。

平成 28 年度には、「むらおこし特産品コンテスト」にて会員企業である忠孝酒造㈱の「黒あまざけ」が本コンテストの 1 位にあたる経済産業大臣賞を受賞し、商品力の高さが評価された。その後も県内外への販路拡大を支援する為、各種イベントや商談会への斡旋を行っている。

一方、近年の景況調査によると、依然として小規模事業者の経営環境は厳しい状況が続いており、地域全体の底上げが喫緊の課題である。

本市は、人口増加や商工業者数の増加など全国的にも稀有な地域経済向上のための高いポテンシャルを有しているため、域外需要の獲得だけではなく、域内需要の獲得、域内経済の循環についても併せて取り組む必要がある。このため、商工会は需要開拓支援の継続的な実施に加え、市の総合振興計画にも挙げられている、①特色ある商店街などの育成と後継者育成、②中心市街地の形成とあわせた新たなにぎわい拠点の形成についての取組みに重点を置き、域内経済の好循環を生み出すことを目指す。

(4) 経営発達支援事業の目標

地元消費の取り戻しを行うため、市内商工業者の約 7 割を占める小規模事業者の売上向上、利益向上を実現することにより、主に市内の商圈を対象とした事業展開を行っていることから、市内の経済循環構造に寄与することにより、地元購買率の向上を図る。

当会では、「成長意欲のある小規模事業者に経営課題の解決、経営目標の実現に向け事業計画を策定し、中長期的な定期指導を組織として実施する経営支援」を伴走型支援と定義する。

小規模事業者の環境変化に対応した経営力向上による持続的発展を図り、事業者の課題解決に有効な手段、施策の活用を促進するため、関係支援機関や行政との連携強化を図る。

※1：「オレンジ&グリーンプロジェクト」とは

豊見城市の地域産品（マンゴー、トマトなど）を用いて開発された商品を市内、県内、県外で開催されるイベント等（下表の実績参照）に出品し、幅広い層の消費者や流通事業者との交流を拡大させ、販路拡大を目指すプロジェクト。



2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（ 令和3年4月1日～ 令和8年3月31日）

(2) 目標の達成に向けた方針

豊見城団地通りに位置する小規模事業者（小売業、飲食業、サービス業、製造業等）への支援を重点的に行い、経営状況分析、経営計画策定支援、経営計画策定後の実施支援を行う。経営計画を定着させ、施策の活用等により経営力向上、販売促進を目指す。また、小規模事業者の魅力向上のため、小規模事業者が提供する商品特性や強みを生かした販路拡大を支援する。また、支援体制強化の為、商工会事業のスクラップ&ビルドを引き続き行い、支援体制の再構築を行う事で小規模事業者の課題解決に向けスピード感を持った対応を目指すとともに、関係支援機関や専門家等を有効的に活用する。

I. 経営発達支援事業の内容

3-1. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

前期経営発達支援計画においては、経営指導員（3名）で建設業、製造業、小売業、サービス業の小規模事業者へ巡回訪問・窓口相談にてヒアリング及びアンケート調査を実施し、会報誌への掲載および経営指導時の基礎資料として活用した。また、今年度より経済動向の把握のみならず、具体的な商工会の支援内容の見直しにつなげるべく、専門家による調査結果の分析を行っているが、現状では調査結果が支援に有効活用されているとは言えない状況にある。

(2) 事業内容

1. 地域内小規模事業者 30 社（サービス業 6 社、建設業 6 社、小売業 6 社、飲食業 6 社、製造業 6 社）に対し、年 2 回（7 月・1 月）巡回訪問及び窓口相談にてアンケート調査を実施する。調査項目を売上高、採算、課題、優先すべき取り組みなどに加え、商工会支援や施策に関する満足度、商工会に求める事などを設定し、支援の基礎資料として有効活用していく。
2. 管内経済情勢報告（内閣沖縄総合事務局）及び県内企業景況調査（沖縄振興開発金融公庫）等のデータを収集・分析し、地域経済に関する動向の把握が後回しになっている小規模事業者への情報提供を行う。
3. 上記で取得したアンケート及び動向調査結果の分析については経営指導員等が外部専門家の協力のもと分析し、商工会ホームページ及び会報誌で情報発信し周知する。又、経営指導員等の巡回・窓口指導時に事業者へ情報提供及び事業計画の見直し支援に活用する。
4. 新規創業者へは、地域内需要動向（人口、同業者数、サービス内容等）の状況について、商圈分析ソフト（MieNa 等）を活用し、情報の提供及び事業計画策定への活用を図る。

(3) 目標

地域内動向調査アンケート調査

支 援 内 容	現状	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
調査対象 主要 5 業種（建設・製造・小売・飲食・サービス）	30 社	30 社	30 社	30 社	30 社	30 社
アンケート調査件数 上半期、下半期に 1 回（年 2 回）	60 件	60 回	60 回	60 回	60 回	60 回
上記調査の公表	2 件	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回

各種動向調査

支 援 内 容	現状	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
管内経済情勢報告 県内企業景況調査等の公表	—	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回

新規創業者への情報提供及び支援

支 援 内 容	現状	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
創業者への情報提供	—	9 件	9 件	12 件	12 件	12 件

3-2. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

小規模事業者は経営者が商品開発及び営業を同時に担っているケースが多く、自社商品に対する過剰な自信、愛着から視野が狭くなり消費者需要やニーズに合致しない場合も見受けられる。そのためビジネスチャンス逃しているケースも多々あるので、消費者や取引先から直にニーズを収集することで、個社の課題解決に役立つよう整理分析し情報提供を行っていく。

当会としては、県内外各地で開催される商談会「グルメ&ダイニングショー、スーパーマーケット・トレードショー等」での、B to B への販路拡大に向けた出展者（製造業、飲食業、小売業、卸売業等）の評価を行うことで需要動向調査を支援する。又、毎年開催している沖縄県商工会連合会主催「ありんくりん市」にて出展する商品を通し、消費者へアンケート調査を実施することで、B to C の販路拡大に向けた商品等の評価を行い、これらの調査で得た結果を分析し出展者の商品力向上に反映させ、経営力向上を支援する。

(2) 事業内容

1. 商談会（B to B）では、バイヤー向けアンケート調査を行う。
調査項目としては、商品評価、価格設定、表示、安全衛生、生産体制等とする。
2. 出展（B to C）では、消費者向けアンケート調査を行う。
調査項目としては、商品評価、味評価、価格設定、容量評価、購入頻度等とする。

(3) 目標

支 援 内 容	R2 年度 目標 (実績)	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
商談会支援者数	5 件 (0 件)	2 件	2 件	2 件	2 件	2 件
B t o B 向け 1 社あたりのバイヤー 回答数	15 件 (0 件)	15 件	15 件	15 件	15 件	15 件
ありんくりん市 出展者数	5 社 (0 社)	2 社	2 社	2 社	2 社	2 社
B t o C 向け ありんくりん市 1 社あたり消費者アンケート 調査数	30 件 (0 件)	30 件	30 件	30 件	30 件	30 件

※R2 年度実績については R2 年 10 月末時点

4. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

小規模事業者の持続的発展を図るには、経営状況を把握するのが前提だが、小規模事業者の多くは、競争激化による利益減少の為、従業員も雇えない状況にあり、事業主が長時間労働をせざるを得ない環境により管理会計を行っておらず毎月の収支も把握できていない状況がある。その現状を打開するため、経営指導員等の巡回・窓口相談、補助金申請及び経営分析及び事業計画作成の為に啓蒙セミナーを通じて、小規模事業者の経営課題解決に向けた支援を行ってきたが、セミナーでの集客に苦慮している。又、専門的な課題等については、沖縄県商工会連合会スーパーバイザー、エキスパート派遣、沖縄県中小企業診断士協会の診断士、地域金融機関の担当者、中小機構のコーディネーター、よろず支援拠点のコーディネーター等と連携し、小規模事業者の抱える経営上の課題に対して迅速にサポートし、商工会の全職員が経営カルテ等の情報化により共有することで組織的・継続的な支援に繋げる。

(2) 事業内容

1. 経営分析・事業計画作成セミナーの開催を行い、セミナー受講者やネット de 記帳委託事業所及び巡回指導を通し、経営分析を行いたい小規模事業者の掘り起こしを行う。
セミナーの周知については、商工会ホームページへの掲載及び案内文の郵送と事業者へ直接の声掛けにより周知していく。
2. 経営課題を明確にするため、経営分析項目は、定性的分析（SWOT 分析等）と定量的分析（収益性分析、安全性分析、生産性分析、成長性分析）を行い、各業種に見合った課題解決に向けた資料として活用し、商品・サービス分析、市場動向分析等の個社環境を明確にしたビジネス構築を行う。
3. 上記で分析した結果を基に経営指導員及び記帳選任職員が事業所へフィードバックし経営課題解決に向けた提案を積極的に行うと共に、事業計画策定へ繋げて行く。

(3) 目標

セミナーの開催

支 援 内 容	R2 年度 目標 (実績)	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
セミナー開催回数	5 回 (4 回)	4 回	4 回	4 回	4 回	4 回
セミナー受講者数	50 名 (16 名)	40 名	40 名	40 名	40 名	40 名
経営分析件数	24 件 (39 件)	30 件	30 件	30 件	30 件	30 件

※R2 年度実績については R2 年 10 月末時点

5. 事業計画作成支援に関すること

(1) 現状と課題

小規模事業者の経営課題を解決し事業計画作成支援を行うため、上記 3. 経済動向調査及び上記 4. 経営分析を踏まえた事業計画策定を行う。

事業計画策定支援では、一方通行とならないよう経営指導員と事業主がコミュニケーションを図り一緒になって、事業計画策定に取り組むことで小規模事業者が主体性を持ち実行できるよう支援していく。

(2) 支援に対する考え方

随時その他の専門家（沖縄県商工会連合会スーパーバイザー、エキスパート派遣、よろず支援拠点、中小企業診断士、金融機関等）とも連携し、事業主が安心感と主体性を持てるような計画を心掛けていく。尚、経営カルテ等の情報化を全職員が共有することでタイムリーに支援対象事業者状況の把握と、組織的な伴走型支援を実施する。

(3) 事業内容

1. 前項で掘り起こしを行い分析した小規模事業者の中からニーズのある事業者を選定し事業計画策定支援を行う。尚、ニーズがない事業者へも引き続き事業計画策定への啓蒙を図る。
2. 事業計画策定は、経営課題解決や今後の経営方針策定といった全体的な内容とするが、必要があれば経営革新計画策定や各種補助金（ものづくり・商業・サービス革新補助金、小規模事業者持続化補助金等）の申請も計画に組み入れた事業計画作成支援を経営指導員を中心に、事業計画を作成した小規模事業者へ活用の提案を行う。

(4) 目標

支 援 内 容	R2 年度 目標 (実績)	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
事業計画策定件数	21 件 (92 件)	27 件	27 件	27 件	27 件	27 件

※R2 年度実績については R2 年 10 月末時点

6. 事業計画作成後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

前項で事業計画の策定を支援した事業者に向け、以下の取り組みを実施する。

また、事業計画の実施フォローアップに際しては、四半期に1度以上対象事業所を巡回訪問し、目標の行動計画・事業計画を達成できるよう進捗状況を確認し、PDCAサイクルによる実行管理を行い、随時指導・助言を行い事業主のモチベーション維持を心掛け事業の持続的発展を図る。

(2) 支援に対する考え方

目まぐるしく変化する経済社会情勢やコロナ禍に対応するため、適宜顧客ニーズに合った事業計画の見直しを随時行う。尚、商工会として経営カルテ等の情報化を全職員が共有することで、組織的な支援を図るため以下の取り組みを実施する。

(3) 事業内容

1. 事業計画を策定した事業者に向け、四半期毎に1度以上（事業の進捗に応じて）、経営指導員等による巡回・窓口指導を実施し、PDCAサイクルによる進捗状況の確認を行うとともに必要な指導・助言を行う。
2. 事業計画を策定した事業者に対し、計画実現が困難になった場合、事業計画見直しを行い、適宜、前項の関係機関及び専門家を招聘しビジネスの再構築を行う。
3. 事業計画内の資金調達においては、制度資金（マル経融資、第二マル経融資、県単融資等）の利用を活用した財務基盤強化の支援策も積極的に講じていく。
4. 販路拡大や商品開発を行う事業者へは、県内外へのイベント情報や出展に係る補助金を積極的に活用し目標を達成できるよう支援すると同時に販路開拓へのマッチング支援（バイヤーとの商談会案内等）も行う。

(4) 目標

支 援 内 容	R2 年度 目標 (実績)	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
事業計画策定後支援件数	21 件 (92 件)	30 件	30 件	30 件	30 件	30 件
事業計画策定後支援 延べ件数	84 件 (184 件)	84 件	84 件	84 件	84 件	84 件
販路拡大への情報提供及び 支援事業者数	10 件 (10 件)	10 件	10 件	10 件	10 件	10 件
売上増加事業者数	—	5 件	5 件	7 件	7 件	10 件
対前年比 102%以上売上増 加の事業者	—	3 件	3 件	5 件	5 件	7 件

※R2 年度実績については R2 年 10 月末時点

7. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

オレンジ&グリーンプロジェクト、グリーンテーブルプロジェクトへの参画事業者を中心に、県内外へ展示・販売会への出展や広報等を通じた支援を強化してきた。引き続き、オレンジ&グリーンプロジェクトへの参画事業者及び通商会に所属する小規模事業者（製造業、飲食業、小売業、卸売業、サービス業等）を中心に支援していく。

(2) 支援に対する考え方

支援に当たっては前項の需要動向調査及び前期までの需要開拓支援において得た情報をもとにターゲットを明確化し、事業者ごとに戦略的な需要開拓が実施できるよう事前の情報提供等を実施する。

また、市内事業者間のマッチング機会を提供することにより、新商品・新サービスの開発や新たなビジネスモデルの創出に寄与する。

(2) 事業内容

1. 経営意欲のある小規模事業者を選定し、製造業者等を各種展示会&商談会（グルメ&ダイニングショー、スーパーマーケット・トレードショー等）へ出展させることで事業所の認知度向上を図り、県内外バイヤーとのマッチング機会を創出し販路構築による新たな需要の開拓支援を行う。

※第27回グルメ&ダイニングスタイルショー春2020 来場者：24,385名

※出展社：249社

2. ありんくりん市開催時に商品開発の支援及び販売促進の為の現場指導を行うと同時に、ターゲットとなる消費者（BtoC）へ商品マーケティングを行い、新商品開発の支援を強化する。又、小売・流通バイヤー（BtoB）へ商談マッチング等の成約フォロー支援を行う。

※ありんくりん市バイヤー来場：10社

※出展社：約80社

3. ECサイトを活用したテスト販売を行うことで新たな需要の開拓支援へ繋げる。

4. 各種展示会、商談会等の出展に係るノウハウ（表示、品質、衛生管理、商品開発、商品プロモーション、売り場作り、商談会の対応、お客様対応等の指導）の習得のために専門家による事前支援を行うことで成約フォロー支援及び需要開拓支援へと繋げる。

5. 小規模事業者及び商品の認知度向上の為、各種メディア媒体（テレビ・新聞・ラジオ・SNS等）での広報・PR支援を行うことで新たな需要の開拓に向け取り組む。

6. 事業者間のマッチング機会を創出することで新規取引に繋げ、業者間連携による新商品開発及び新サービス開発による新たな需要開拓のため、異業種交流会を開催する。

(3) 目標

《県外需要開拓》

支 援 内 容	R2 年度 目標 (実績)	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
県外商談会への出展者数 (G&D、SMT等)	5 件 (0 件)	2 件	2 件	2 件	2 件	2 件
上記のマッチング成約数	10 件 (0 件)	4 件/社	4 件/社	4 件/社	4 件/社	4 件/社
事前支援件数	—	2 件/社	2 件/社	2 件/社	2 件/社	2 件/社
売上目標 (前年対比)	102% (0 %)	102%	102%	102%	102%	102%
EC サイトによる出品	—	20 品	20 品	20 品	20 品	20 品
EC サイトによる売上目標	—	5 万 / 社	5 万 / 社	5 万 / 社	5 万 / 社	5 万 / 社

《県内需要開拓》

支 援 内 容	R2 年度 目標 (実績)	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
ありんくりん市出展支援数	5 件 (0 件)	2 件	2 件	2 件	2 件	2 件
上記のマッチング成約数	—	4 件	4 件	4 件	4 件	4 件
事前支援件数	—	4 件	4 件	4 件	4 件	4 件
売上目標 (前年対比)	—	102%	102%	102%	102%	102%

《広報支援》

支 援 内 容	R2 年度 目標 (実績)	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
広報・PR支援者数	15 件 (10 件)	2 件	2 件	2 件	2 件	2 件
メディア媒体への掲載回数	15 回 (0 回)	4 回	4 回	4 回	4 回	4 回

《異業種交流会》

支 援 内 容	R2 年度 目標 (実績)	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
異業種交流会の開催	1 回 (0 回)	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
異業種交流会の参加者数	100 人 (0 人)	100 人	100 人	100 人	100 人	100 人

※R2 年度実績についてはすべて R2 年 10 月末時点

Ⅱ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

8. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

事業の実施状況についての評価及び検証について「経営発達支援計画検証委員会」を開催しているが、検証結果のPDCAには着手できていない。

(2) 支援に対する考え方

年に2回の「経営発達支援計画検証委員会」を開催し、事業の検証および見直しの材料としていく。

(3) 事業内容

1. 「経営発達支援計画検証委員会」を年2回（8月・2月）設置し、事業の実施状況、成果の評価・見直し案の提示を行う。
委員会は、外部有識者（中小企業診断士等専門家）・産業振興課課長・商工会役員（会長・副会長）・商工会部会長・商工会事務局長・法定経営指導員等で構成する。
2. 経営発達支援計画検証委員会において、評価・見直しの方針を決定する。
3. 事業の成果・評価・見直しの結果については商工会理事会へ報告し承認を受ける。
4. 事業の成果・評価・見直しの結果を当豊見城市商工会のホームページで計画期間中公表する。

9. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

沖縄県商工会連合会・全国商工会連合会が主催する研修会への参加に加え、中小企業大学校の主催する研修、WEB研修に経営指導員が積極的に受講し知識を習得することで「売上」「利益」を確保することを重視した支援能力の向上をOFF-JTにより図ってきた。さらに、若年経営指導員については、沖縄県商工会連合会が推進するスーパーバイザー制度を十分に活用して、小規模事業者に対する指導・助言ノウハウ及び情報収集方法を学ぶなど、現場におけるOJTにて支援能力の向上を図った。組織としては定期的ミーティング（毎週月曜日定期職務会議）を実施しているが、全職員が情報及び支援ノウハウの共有化が図れるよう充実させていく。

(2) 事業内容

1. 沖縄県商工会連合会、全国商工会連合会、中小企業大学校等が主催する研修会及び講習会へ参加し、小規模事業者の売上や利益確保に資する支援能力の向上を図る。
2. 全国商工会連合会が実施するWeb講習を経営指導員だけでなく、記帳専任職員等も積極的に受講することにより、経営支援の資質向上を図り、支援体制の強化を図る。
3. よろず支援拠点、専門家派遣事業等の専門家派遣に同席し、支援能力の向上を図るとと

もに、沖縄県商工会連合会のスーパーバイザーを交えたOJT制度を活用し、組織全体としての支援能力向上を図る。

4. 毎週実施している全職員参加のミーティング内で、経営分析の手法や経営計画の策定、直近の支援事例の共有化を図るとともに、意見交換を行い組織として協力して支援していく体制の構築を図る。

10. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(1) 現状と課題

他の支援機関との情報交換は税務、金融等にて必要な事項のみ情報交換を行っていた。各関連の専門家、地域金融機関からの協力並びに沖縄振興開発金融公庫、よろず支援拠点等と連携し、小規模事業者へ迅速かつきめ細やかに支援策の提供を行えるよう、支援ノウハウの状況共有が課題である。

(2) 事業内容

1. 沖縄県商工会連合会主催の南部地区座談会（糸満市、南風原町、与那原町、南城市、豊見城市、八重瀬町、座間味村、渡嘉敷村、久米島、南大東村で構成）への参加を行い、南部地区の各商工会の経営指導員と連携し、経営発達支援計画の推進における経営分析、売上向上に係る手法、成功事例等についての情報交換を図る。小規模事業者への課題解決に向けた支援ノウハウの一層の向上を図る。
2. 沖縄振興開発金融公庫が主催する金融機関連絡会議（糸満市商工会、南風原町商工会、与那原町商工会、南城市商工会、豊見城市商工会、八重瀬町商工会、西原町商工会、座間味村商工会、渡嘉敷村商工会、久米島商工会、南大東村商工会、那覇商工会議所、浦添商工会議所で構成）へ参加し、地域経済の動向、資金需要動向、金融支援策の手法等について情報交換を行い、小規模事業者への金融支援へ活かす。

(3)

内 容	現状	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
南部地区座談会	1	1	1	1	1	1
金融連絡会議	2	2	2	2	2	2

Ⅲ. 地域経済の活性化に資する取組

11. 地域活性化事業

(1) 現状と課題

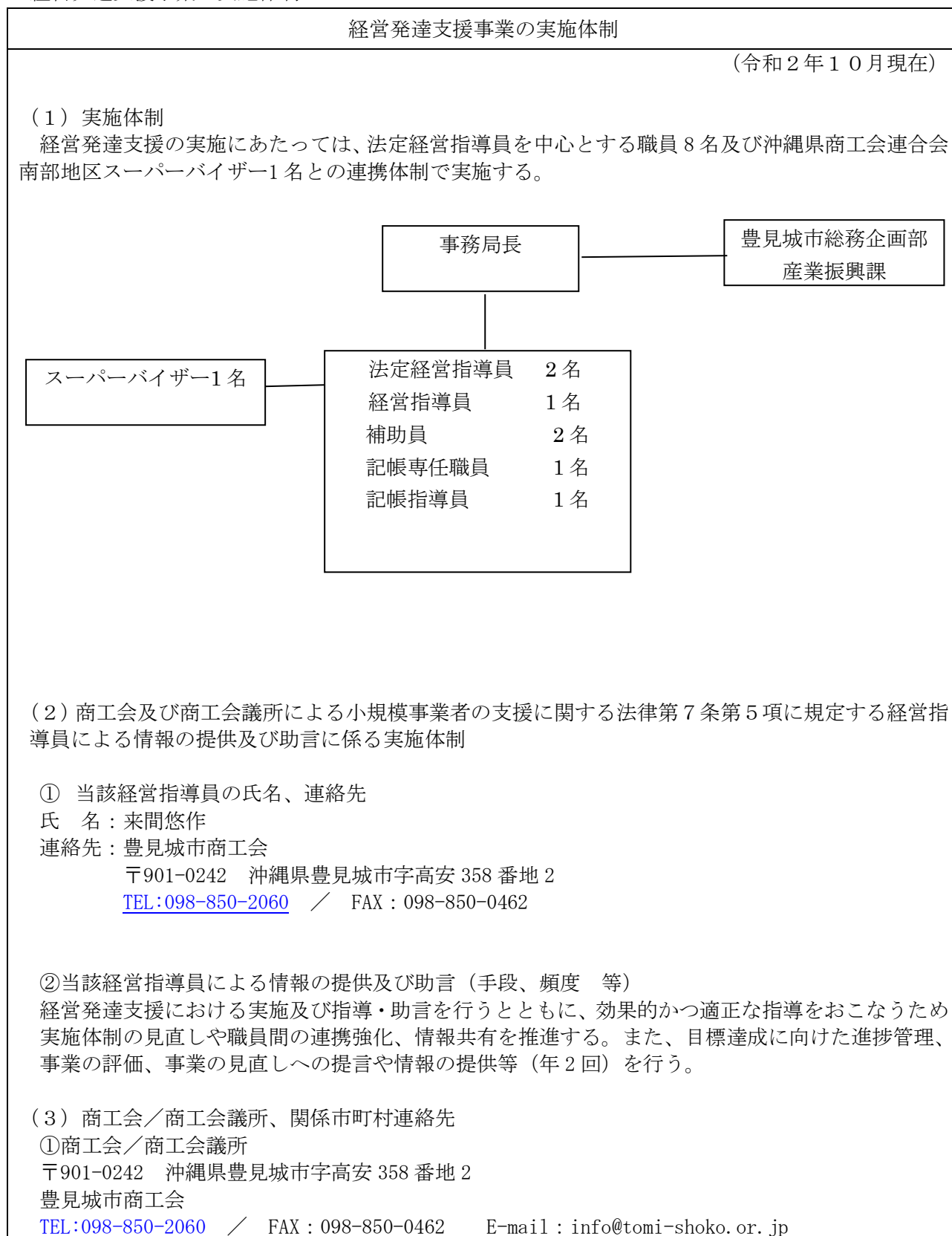
本会は基本方針のもとに地域経済発展・活性化に取り組んでおり、前期計画では「とみぐすく産業フェスタ」の開催及び本産業フェスタ内にて実施する「グリーンテーブルプロジェクト」をメインに展開してきたが、令和元年度より「とみぐすく祭り」と合同開催となり、規模縮小のため、現在は実施していない。とみぐすく産業フェスタについても、豊見城市と協議の上、開催方法の検討時期にあるが引き続き実施を検討していき地域活性化に寄与する取り組みを実施していく。

(2) 事業内容

1. 「とみぐすく産業フェスタ」は、市内事業者の情報交換の場としてだけでなく、交流の場として異業種間の連携による新たな産業の創出を図り、地域の更なる活性化に結びつけることを目的としている。事業者としては売上増、また販路開拓情報の獲得等の成果が得られる。今後も本イベントを継続的に開催し、出展事業者をより多く募ることで豊見城市の地域活性化に寄与していく。
2. 商工会地域貢献の推進事業として以下の事業へも積極的に取り組む。
 - ①環境美化の推進（花いっぱい運動）：女性部主幹
地域の環境美化に貢献し、豊見城市の観光振興に寄与する。
 - ②児童育成・子育て等支援（地域青少年育成事業）
地域の活性化には若者の定着が必須であり、若い親が子育てしやすい環境づくりを行い、事業活動側面から寄与する。（市内小学生を対象とした五色百人一首体験教室の開催など）
 - ③豊見城市商工会青年部による福祉ボランティア活動「青年部クリーンキャンペーン※」の継続実施
※「青年部クリーンキャンペーン」とは、地域自治会、小学校 PTA、警察署、民間企業の地域団体に参画を呼びかけ市内の清掃活動を行う取組み。
3. 豊見城市経済の持続的発展に寄与すべく、上記「3. 地域の経済動向調査に関すること」で記載したとおり、地域内の商工業者の業況を把握すると共に、関係支援機関と連携し円滑な支援が図れるよう取り組む。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制



②関係市町村

〒901-0292 沖縄県豊見城市宜保一丁目1番地1

豊見城市役所 総務企画部 産業振興課

[TEL:098-850-5876](tel:098-850-5876) / FAX:098-850-5343

E-mail:sangyou@city.tomigusuku.lg.jp

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
必要な資金の額	4,260	4,260	4,260	4,260	4,260
①セミナー開催費	200	200	200	200	200
②ソフトウェア					
③販路開拓費	360	360	360	360	360
④調査研究費					
	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200
	500	500	500	500	500

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、豊見城市補助金、沖縄県補助金 等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名	
連携して実施する事業の内容	
①	
②	
③	
・	
・	
・	
連携して事業を実施する者の役割	
①	
②	
③	
・	
・	
・	
連携体制図等	
①	
②	
③	